

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

宮崎県宮崎市花ヶ島町二一四番地二

中田株式会社

代表清算人 張 勁恒

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

鹿児島県薩摩郡さつま町柏原五一八三

社会福祉法人旭保育園

代表清算人 友清 覚心

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

鹿児島県市東谷山三丁目二六番七号

有限会社高峰建築事務所

清算人 仲井真 功

解散公告 (第一回)

当組合は、令和七年十二月十五日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

千葉県柏市柏五丁目八番一五号 (株式会社アーバンプランテック内)

阿見町荒川本郷第二土地画整理組合

代表清算人 寛田 廣明

解散公告 (第一回)

当事業組合は、令和七年十二月二十四日付七都市整防第五二六号の解散認可により解散いたしましたので、当事業組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

東京都新宿区西新宿六丁目二五番八号

西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合

代表清算人 佐々 一郎

解散公告 (第一回)

当法人は、令和六年十二月一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

長野県長野市安茂里小市三丁目八番二一

宗教法人 西敬寺

清算人 佐々木 晃慈

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年四月二日開催の責任役員会の決議並びに包括宗教団体の承認及び香川県知事の認証により、令和七年十二月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

香川県仲多度郡まんのう町吉野一五四番地

宗教法人実相寺

清算人 伊井 秀己

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年八月一日開催の社員総会の決議並びに松山市長の認可により、令和七年十二月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

愛媛県松山市北条辻一三七七番地一

医療法人高橋医院

清算人 高橋 敬輔

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年十二月二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

熊本県上益城郡益城町大字惣領一四二一番地一

医療法人社団椎崎会

清算人 椎崎 敏臣

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年十二月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

熊本県山鹿市鹿本町来民字水町五六〇番地二

医療法人裕貴会

清算人 甲斐 信

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年七月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

大分県大字玉沢字小柳六九六番地の四

医療法人博耳会

代表清算人 加藤 博文

解散公告 (第二回)

当組合は、令和七年十二月十八日茨城県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の第一回 (令和八年一月十六日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

茨城県取手市小浮気二六番地三

取手市姥島土地画整理組合

代表清算人 山崎 昇一

本公告第一回掲載 (令和八年一月十五日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

東京都杉並区高円寺北四丁目二九番二

秀和高円寺レジデンス二一〇号室

医療法人社団慶助会

清算人 村上 幸子

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年十二月十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載 (令和八年一月十六日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

大阪府枚方市宇山町八番一

ロイヤルシャトー枚方牧野管理組合

清算人 藤田 奈美

解散公告 (第二回)

当土地改良区は、令和七年十二月十七日に福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載 (令和八年一月十四日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十九日

福岡県田川市大字伊加利一七三番地一

清算法人上伊加利土地改良区

代表清算人 長谷川義晴

第5期決算公告				
令和8年1月19日				
東京都品川区西五反田五丁目17番5号				
株式会社オサダ				
代表取締役 長田 吉弘				
貸借対照表の要旨 (令和7年7月15日現在)				
科 目		金 額 (百万円)		
資 産 部	流動資産	193		
	固定資産	4,846		
	合 計	5,040		
	負債部	48		
純 資 産 部	流動負債	3,150		
	固定負債	1,842		
	合 計	5,040		
	資本	10		
及 び 部	剰余金	10		
	準備金	10		
	利益剰余金	1,821		
	その他利益剰余金	1,821		
合 計		5,040		